

債権管理・回収の極意

弁護士 中村 浩士

第1 講師自己紹介等

- 1 取扱案件等
- 2 弁護士大增員により増す、企業法務とリスクマネジメントの重要性

第2 危険な取引先見極めの極意

- 1 取引先危険度のチェックポイント（資料1）

ディスカッション 1

～危険な取引先と取引した経験や、新規取引に際しての不安はありますか～

- 2 直接調査と間接（側面）調査

(1) 直接調査

- ・現地に自ら足を運び、自分の目で確かめることがとても大切
 - ・出入りしている車両を把握しておく
 - ・取引先や取引銀行をうまく聞き出す

(2) 間接（側面）調査

- 取引先、同業他社、調査会社、インターネット調査、四季報等

※【帝国データバンク】

- ・情報内容：会社概要（所在地、資本金、主業、得意先、系列、代表者名）、業績（売上高、利益、業種別売上高ランキング・法人申告所得ランキング）
- ・利用料：480円／1社

【G-Search データベースサービス／企業情報】

- ・帝国データバンク、東京商工リサーチをはじめ各社のデータベースがワンス

トップで利用できるサービスです。

- ・ 情報内容：会社概要（所在地、業種、設立、資本金、評点、従業員、代表者名、系列、仕入先、得意先、役員名、株主）、業績（売上高順位、売上高、利益）、取引銀行
- ・ 利用料：1200 円／1 社 ※年会費 3000 円
- ・ 「G-Search データベース」は、以下のインターネットプロバイダーのコンテンツサービスとしても提供されています。こちらを利用すれば年会費は不要、情報利用料のみで OK です。 @nifty、ASAHI ネット、So-net、FFNet、ODN、OCN、道新オーロラネット

【帝国データバンクビジネスサービス】

- ・ 謄本の掲載情報：商号、所在地、資本金（増資や減資の状況）、設立年月日、役員名、債権譲渡登記など（※会社の成り立ちや状況などを読み取ることが出来ます。）
- ・ 利用料：FAX 取得の場合 2200 円／郵送の場合 2600 円（※税別）

3 所有財産・負債状況の調査方法

ディスカッション 2

～差押えできる相手方の財産としてどんな種類の財産があり、どのようにそれを探しますか？～

※ 自分でできる財産調査の手法

(1) 不動産の調査

①登記簿謄本の調査（資料2）

- ・ 会社所在地の登記簿謄本を法務局で取得し、不動産の所有関係を調べる。
 - ・ 共同担保目録を見ると、会社所有のその他の不動産も判明する。
 - ・ 会社の借金の状況も判明する。

②会社登記簿謄本の調査（資料3）

- ・ 会社の履歴が判明し、信用度を判断できる。

- ・会社代表者の住所が判明するので、代表者の不動産登記簿の取得が可能になる。

③名寄帳や固定資産評価証明

- ・名寄帳により、当該市区町村内の全所有不動産が判明する（但し、所有者本人又は同居の親族のみ閲覧可能。弁護士会照会や調査嘱託による取得可能性もあり。）
- ・固定資産評価証明書は、本人又は居住者等しか取得できないのが原則だが、弁護士は、合理的理由があればいつでも取得可能。

(2) 自動車の調査

①車検証（詳細証明含む）の取得

- 登録番号及び車体番号が必要。但し、弁護士会照会によれば登録番号のみで可能。

②道税事務所に対する弁護士会照会・調査嘱託

- 納税義務対象車両の回答を得られる場合もある。

(3) 口座の調査

①振込先や登記簿謄本等から判明するケース

②取引先や不動産業者等からの聴取

③電話等の公共料金等の引落先口座

- 弁護士会照会により回答を得られる。但し、ソフトバンクは回答拒絶で弁護士会と揉めている。

④調査会社の利用

- 帝国データバンク、帝国データバンクビジネスサービス、**G-Search** データベースサービス等の利用により、取引銀行、取引先等が判明する場合がある。

⑤差押えの実施

- 会社所在地又は代表者住所地近隣の銀行やネット銀行等の銀行名及び支店を特定して、ヒットするまで差押えを実施してみる。近時、支店を特定しなくても差押えを認める裁判例が出始めていたが、差押えのためには支店の特定が必要であるとする最高裁判例が出て、支店の特定をしなければならなくな

った。

弁護士照会により、取引口座の存在する支店名の回答を得られる銀行もある。

(4) 売掛金

①同業者からの情報収集

②決算書や預貯金取引履歴

→相手方の同意なき限り入手は困難だが、裁判で開示を仕向けることは可能

③口座同様、推定で差押えを実施してみる

※取引開始時等、トラブル発生前の時点で売掛先情報を得ておくことが効果的。

(5) 保険解約返戻金・敷金返還請求権

①決算書や預貯金取引履歴

②保険協会への弁護士会照会・調査囑託

(6) 郵便物

(7) 公租公課や給与、家賃滞納の有無

第3 取引先の財産調査及び債権回収の極意

1 支払がなされない場合に取り得る手段

(1) 内容証明郵便及び配達証明郵便の送付

(2) 訴訟（少額訴訟、支払督促、通常訴訟）提起

(3) 裁判所での調停申立

(4) ADR の利用（資料4）

2 それでも支払わない相手から強制的に回収する手段＝強制執行

(1) 強制執行するには、原則として3点セットが必要（資料5）。

①債務名義

②執行文

③送達証明書

(2) 債務名義とは？

- ①判決 a 少額訴訟 b 支払督促 c 通常訴訟
- ②裁判所の和解調書
- ③公正証書等

3 債務名義の取得方法

- (1) 支払督促 (資料6)
- (2) 少額訴訟 (資料7)
- (3) 通常訴訟
- (4) 公正証書

4 強制執行の申立と手続の流れ、関係書式のご紹介 (資料8)

5 ディスカッション 3

～回収が滞った取引先に対し、少額訴訟により債務名義を取得し、売掛金を差し押さえよう～

6 民事保全（仮差押等）の基礎知識

→相手に金銭の支払いを求める訴訟を提起しても、確定判決が出るまでの間に財産を処分してしまい、勝訴判決を得たときには強制執行ができなくなるのを防ぐために利用される手続きを仮差押えという。勝訴したときに備えて、相手の不動産や債権などの財産を仮に差し押さえる。

申立てに当たっては、保全が必要な理由（たとえば、金銭の請求で不動産を差し押さえる場合、相手の唯一の財産が不動産であり、これを処分されては勝訴判決を得ても、その執行が不可能となるなどの事情）を明らかにしてしなければならない。

なお、保全の申立てをするには、裁判所は誤った裁判がされる危険性に備えて申立人に担保を立てさせることになっているため、相手への請求金額によってはかなり高額になる可能性（請求金額や目的不動産の価格の1～3割）があるので、その点も考慮に入れて、申立の要否を判断する必要がある。

7 消滅時効に注意（判決を取得すれば、10年間有効）

(1) 時効期間

個人間の貸金、

個人間の売買代金 10年

商人（企業）間の債権一般

利息債権

家賃、地代債権

相続回復請求権 5年

交通事故など不法行為による損害賠償請求権 3年

大工、左官、植木職人などの賃金

理容師、クリーニング業者などの代金債権

商人（企業）間の売掛金債権

給料債権

請負債権

学校、塾などの授業料 2年

ホテル、旅館等の宿泊料

料理店、バーなどの飲食代金

レンタカーなどの料金 1年

(2) 時効の停止

① 請求：裁判所が関与する形で権利者が権利を主張する

訴えの提起、支払督促の申立、和解、調停の申立

（注）内容証明等での事実上の請求は、一度だけ6か月消滅時効を延長する効果しかない

②差押、仮差押、仮処分

③承認：債務者（時効により利益を受ける側）が、債権者（時効により権利を失う側）

に対して、その権利の存在を知っていることを表示すること

（例）残高確認（資料9）、一部弁済、利息の支払

第4 取引先が破産した場合の手続きと債権回収の行方

1 破産・再生手続の基本

(1) 破産手続とは

(2) 破産管財人とは

(3) 民事再生手続とは

2 破産申立代理人弁護士の役割、破産管財人の役割

3 破産手続開始決定通知と債権届出

4 債権者集会への出席・配当手続等

5 ディスカッション 4

～支払いが遅延し、破産申立が疑われたとき、どのような対応を採るべきか～

6 ディスカッション 5

～取引先が破産申立をしたとき、債権者としてなすべきこと、できること～

第5 契約書による法律武装、担保・保証に関する知識

1 「無い者からは取れない」→回収漏れがないよう、予防が大切。

2 ディスカッション 6

～回収漏れを防止するためには、どんな契約書を作成したら良いか～

3 リスクの洗い出しと、契約書の整備（資料10）

- (1) 標題はあまり重要ではない
- (2) 契約当事者を誤らないこと
- (3) 期限の利益喪失条項
- (4) 解除権の発生原因を詳細に明示すること
- (5) 損害賠償額の予定・範囲の限定
- (6) 不可抗力免責条項
- (7) 瑕疵担保責任条項
- (8) 所有権移転時期・危険負担移転時期の明示
- (9) 契約期間の明示と更新条項
- (10) 管轄合意
- (11) 仲裁合意
- (12) 署名・捺印
- (13) 非常識に一方だけに偏った内容になっていないか

4 公正証書の作成

5 連帯保証

→根保証の制限（書面、期間制限、極度額の定め）に注意

6 担保

→抵当権、動産譲渡担保、債権譲渡担保、質権、債権譲渡

7 準消費貸借契約の締結

→時効期間の延長の効果

8 その他証拠保存の方法一般

9 ディスカッション 7

～回収漏れを最大限予防できる契約書を作成してみよう～